



包括長森南だより



9月21日開催 認知症サポーターステップアップ研修

ほっこり交流会 開催報告

「ほっこり交流会」は認知症について考える長森南の認知症サポーターの交流会です。当日は24名のサポーターさんが参加し、認知症疾患医療センター岐阜病院の大栗先生や、やすらぎカフェのボランティアさんと一緒に「認知症の人の外出」について考えました。

<グループで話し合ったこと>

①外出中どんな危険性がある？

道に迷う

熱中症

事故にあう

事故を起こす

お金の払い忘れ

転倒



②自分ができる(かもしれない)ことは？

声をかける

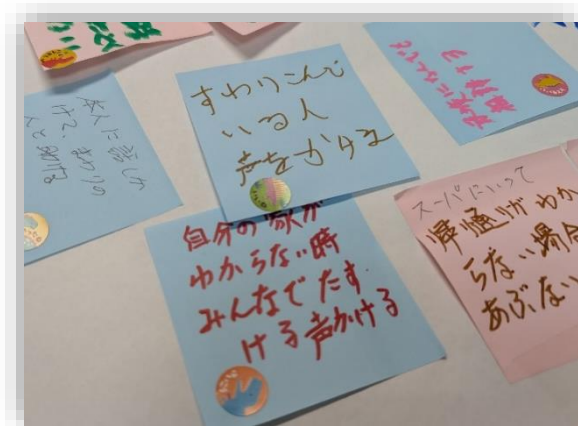
家族に相談

包括に相談

安全運転

普段から知り合いになっておく

GPSを使う



ご参加ありがとうございました！

まめくらタウン開催案内



- 《 内 容 》(予定)
- 寸劇「オーラルフレイルってなあに」
 - 「オーラルフレイル予防講座」
 - タオル体操
 - 歌、レクレーション



《 日 程 》

- ・11月 20日(水) 10:00~11:30 東中島第2公民館
- ・1月 9日(木) 14:15~15:00 細畑公民館

細畑カフェに
出張開催♪

《 対 象 》 長森南の高齢者やそのご家族

《 費 用 》 無料 参加自由

ご存じですか？ 成年後見制度

成年後見制度とは、高齢になったり、障がいがあることにより、判断する能力が十分でなくなっても、ご本人の権利を守る援助者(成年後見人等)を選ぶことで、ご本人を法律的に支援する制度です。

- ①判断能力が衰えてから利用する→法定後見制度
- ②将来の判断能力が衰えた時に備える→任意後見制度



物忘れが進み、お金の管理ができなくなった

本人だけでは介護サービスの契約、施設入所や入院の手続きが困難

ひとり暮らしであり、将来重要な事を任せられる人がいない

判断能力が低下し、悪質商法などで不当な契約をしてしまいそう

成年後見制度に関するご相談は地域包括支援センター長森南まで

地域包括支援センターに来られる方へ

来所される前に電話連絡を頂けると、お待ちいただくことなくご相談できます。また、要介護認定を申請される方は、医療保険の被保険者証をご持参ください。ご協力をお願い致します。

長森南の高齢者に関する総合相談所(岐阜市委託事業)

岐阜市地域包括支援センター長森南

058-247-8160

FAX:058-214-3203

ホームページ

包括 長森南

〒500-8233 岐阜市蔵前4-19-5 (IBJAぎふ南長森支店)

【来所・訪問による相談の受付】月曜日から土曜日の午前9時から午後5時まで(祝日・年末年始を除く)

○相談は無料です。○相談の秘密は厳守します。○開所時間外の緊急時の電話相談については転送電話で対応します。